

2023 年度 若手・女性研究者奨励金 レポート

研究課題	依存症予防の視点を基軸とした薬物乱用防止教育に関する研究 ー「依存症予防教育講座」の効果研究を中心としてー
キーワード	①薬物乱用防止教育、②依存症予防教育、③ライフスキルの獲得

研究者の所属・氏名等

フリガナ 氏 名	クメ トモヨ 久米 知代
配付時の所属先・職位等 (令和5年4月1日現在)	聖徳大学 心理・福祉学部 社会福祉学科 専任講師
現在の所属先・職位等	同 上
プロフィール	精神保健福祉士、社会福祉士、依存症予防教育アドバイザー 精神保健福祉士として主に精神障害者の人権擁護を主軸として業務に就いてきた中で、依存症に陥った方への支援について研究したいと考え、令和元年に特定 NPO 法人 ASK で「依存症予防教育アドバイザー」の資格を取得。その後関連団体等の研修会への参加やアドバイザー仲間との情報交換を通じ、小・中学校における従前の「薬物乱用防止教育」を見直したいと考え、今回の研究に至った。

1. 研究の概要

10 代早期からの薬物乱用は健康障害の問題に加え、不登校や学業不振・学校中退を引き起こし、地域社会との交流を喪失することがひきこもりに繋がる可能性がある。また、小中学生がスマートフォンやパソコンなどを利用して身近な大人が把握していない情報を入手できている昨今、薬物へのアクセスが容易になっていたり、将又薬物に対するハードルが下がっていたりすることも考えられる。

しかし小中学校の児童生徒、特に小学生を対象とした薬物に対する意識調査は為されておらず、その実態は明らかになっていない。

そこで、A 県 B 市において、小中学校の児童生徒対象のアンケート調査を実施するとともに、依存症予防教育アドバイザー養成講座で学び、その後も研修会へ参加したりアドバイザー仲間との意見交換をしたりした経験を活かし、従前の「薬物乱用防止教育」に自分自身の身を守るために「NO!と言えるライフスキル」を組み込んだ「依存症予防教育」の効果を検証し、更に小中学生に有効かつ必要な「依存症予防教育」について考察する研究である。

2. 研究の動機、目的

薬物乱用の対象薬物は市販薬や処方薬へと移行していることが社会問題になっているが、現行実施されている「薬物乱用防止教育」はその対象が覚醒剤や危険ドラッグと言った違法薬物の乱用防止が中心である。またそのスローガンとして“ダメ、ゼッタイ”が強調されるために、何らかの要因で薬物に手を出してしまった人は、身近な大人に相談したり相談機関へのアクセスが遅れたり、と、深刻な状態に陥っているのではないかと考えている。

小中学校の児童生徒が「薬物」をどう捉えているか、普段から相談する人がいるか、SNS の利用とどのような関係があるのか、といった研究が為されていないことから、その実態をアンケート調査し、児童生徒に「依存症予防教育」を実施し、小中学生に対して必要な依存

症予防対策を考案することが本研究の目的である。

3. 研究の結果

本研究は、A 県 B 市の小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年を対象とし、本調査に許可いただいた小学校 6 校（小学生 992 名）中学校 3 校（中学生 956 名）に対して、保護者に説明文書を配布。「依存症予防教育講座」は全児童生徒を対象に実施したが、同意書を得た小学生 515 名（50.0%）中学生 333 名（34.8%）に対してのみ講座前後にアンケート調査を実施した。

本報告書においては、集計出来た小学校 4 校 288 名（55.9%）中学校 2 校 209 名（62.8%）を対象とし、データはアンケート調査実施時に欠席した児童生徒を除外して処理している。

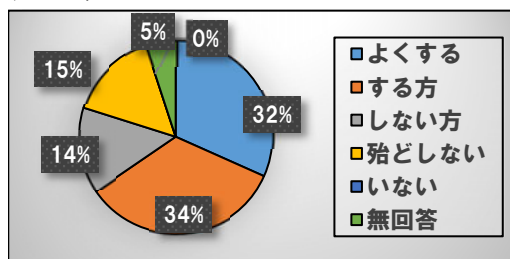
1) 小学生と中学生のアンケート調査票

アンケート調査票は講座前後とも同じ内容でA3用紙の両面。項目数は、小学4～6年生では31項目、中学1～3年生では36項目。アンケート調査票は無記名だが、同意撤回された時に児童生徒を特定できるように、アンケート調査票を封入した封筒には筆者が同意書を得た児童生徒の学年クラス・氏名を明記し、児童生徒は記入後に封印して担任教諭に渡すことで、児童生徒のプライバシー保護に留意している。

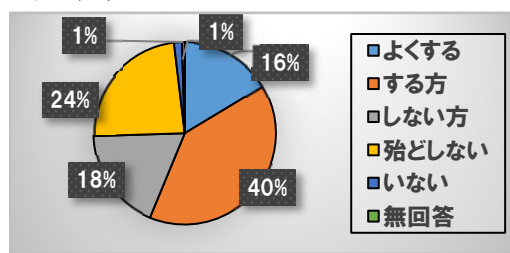
2) アンケート調査から見てきた小・中学生の実態について

①「悩みごとがある時、親に相談する方だと思いますか」

↓ 小学生



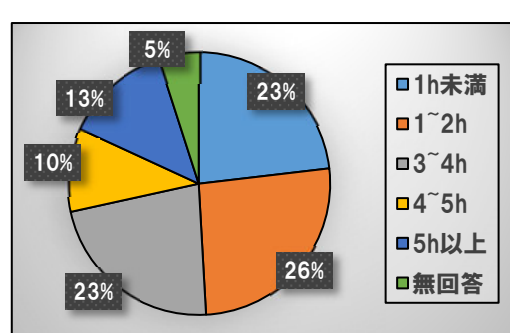
↓ 中学生



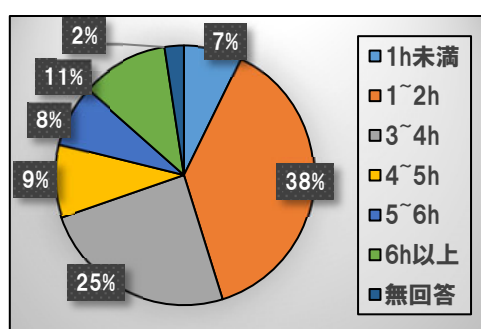
悩みごとを親に相談するかは、小学生では「よくする」「する方」が182名（65.6%）、中学生では117名（56.3%）と、中学生は小学生より約15%減少。一方「しない方」「殆どしない」「相談する人がいない」は、小学生では82名（29.5%）、中学生では90名（43.3%）と、中学生は小学生より約30%増加する。また、「相談する人がいない」と回答した小学生は0名であるが、中学生では3名（1.5%）いた。

②「1日に何時間くらい遊び目的でインターネットを使用しますか」

↓ 小学生



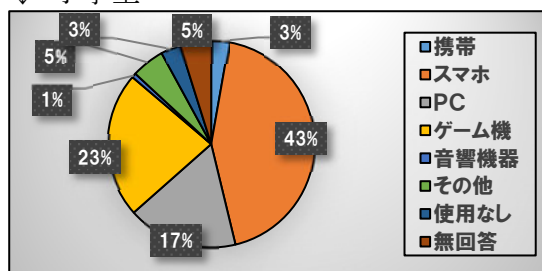
↓ 中学生



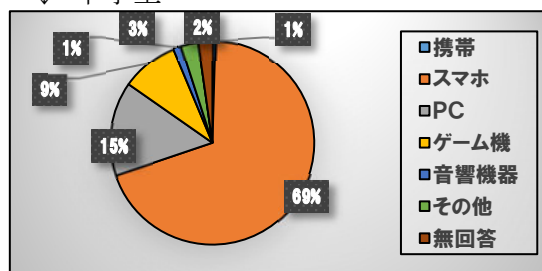
遊ぶ目的でインターネットを使用する時間が1時間未満は、小学生では65名（23.1%）、中学生では15名（7.2%）と約3分の1に減少するが、4時間未満だと小学生は201名（71.5%）、中学生では145名（69.7%）と共に70%前後となる。逆に、4時間以上使用しているのは、小学生では66名（23.5%）、中学生では58名（27.9%）と、中学生の方が若干高くなっている。

③「遊び目的でインターネットを使用する時に、一番良く使う機器は何ですか」

↓ 小学生



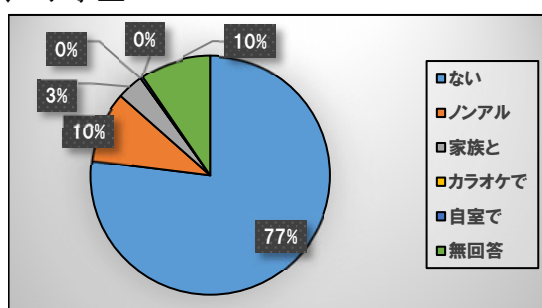
↓ 中学生



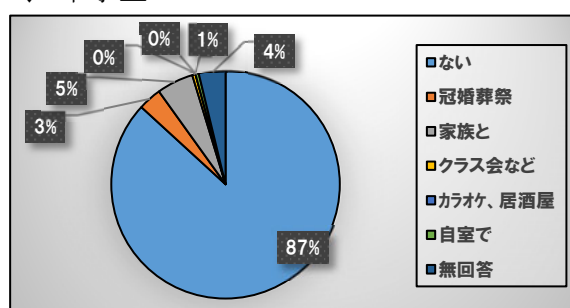
小学生では①スマートフォン126名（43.4%）②ゲーム機66名（22.8%）③パソコン50名（17.2%）、中学生では①スマートフォン154名（69.3%）②パソコン33名（14.9%）③ゲーム機20名（9.0%）で、小・中学生共にスマートフォンを使用している割合が圧倒的に多く、次にパソコンと外部にアクセスできる機器を使用している。

④「これまでに1回でもお酒やノンアルコール飲料を飲んだことがありますか」

↓ 小学生



↓ 中学生



飲んだことがある小学生は27名（9.6%）で、飲んだことがある中学生は20名（9.8%）であった。一方、飲んだことがあると答えのうち、「家族と食事しているときに家族と飲んだ」小学生は10名（3.5%）で、中学生は20名（8.8%）であった。

⑤「未成年がお酒を飲むことをどう思いますか」

未成年の飲酒が法律で禁止されていても「全然かまわないと思う」は、小学生では5名（1.8%）、「時と場合に応じてかまわないと思う」は11名（4.0%）。一方、中学生は「全然かまわないと思う」は0名で、「時と場合に応じてかまわないと思う」は19名（9.1%）。中学生は「全然かまわないと思う」の回答が0名なのに対して、小学生では5名（1.8%）と、この項目では小・中学生で逆転した数字の結果が出ている。

⑥「これまでに1回でもタバコを吸ったことがありますか」

小学生では有効回答278名のうち、無回答の36名を除くと、残りの242名全員は「吸ったことがない」と回答している。一方、中学生では有効回答208名のうち、無回答の10名を除くと、残りの全員は「吸ったことがない」と回答している。

⑦「未成年がタバコを吸うことをどう思いますか」

上記の設問ではタバコを吸った事がある小学生はいなかったが、「全然かまわないと思う」は2名（0.7%）、「少なからかまわないと思う」は7名（2.5%）と回答している。一方、中学生もタバコを吸った事がある者はいなかったが、「全然かまわないと思う」は0名「少なからかまわないと思う」は1名（0.5%）となった。

⑧「覚せい剤や大麻を使うことにどう思いますか」（※小学生のみの設問）

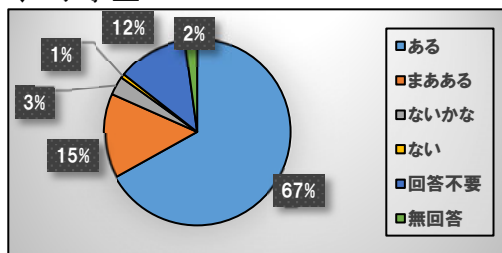
覚せい剤や大麻について「知っている」と答えた243名に対して回答を求め、「使うべきではない」が237名（97.5%）なのに対し、「使っても良いと思う」は2名（0.8%）、「少なから大丈夫」は1名（0.4%）であった。

⑨「薬物を使うことについてどう思いますか」（※中学生のみの設問）

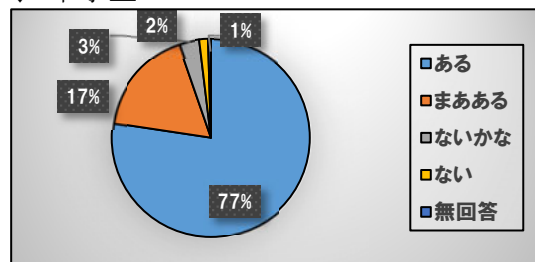
中学生には「シンナー」「覚せい剤」「大麻」「危険ドラッグ」の4つ別々に設問を設けている。「シンナー」「覚せい剤」「危険ドラッグ」は、「少なからかまわない」が3名（1.4%）だが、「大麻」だけは「少なからかまわない」「まったくかまわない」はそれぞれが3名（1.4%）となった。

⑩「友だちや知り合いに薬物を一緒に使おうと誘われたら、あなたは断る自信がどのくらいありますか」

↓ 小学生



↓ 中学生



友だちや知り合いに薬物を一緒に使おうと誘われた時に断れる自信の有無について、小学生では「自信がある」「どちらかと言えばある」が227名（81.7%）、中学生では197名（95.1%）であった。

3) 現時点での考察

ノンアルコール飲料を飲んだことがあるかの設問（上記④）は、アンケート調査票を作成するにあたり、ある小学校教諭からの要望で「お酒」に追加したものである。

飲んだことがある小中学生の割合は10%弱であるが、日本は欧米諸国に比べて飲酒に対して寛容な国であると言われている一端が、小中学生にもその影響が出ていることが明らかになったと言える。

また、小中学生を取り巻く環境はめまぐるしく変化している。その一例がSNSの普及である。A県B市で実施されている別の調査では「自分のスマートフォンや携帯電話を持っているか」について小学校では約55%、中学校では92%の児童生徒が所有している。それらを「遊び目的で使用している」小学生が43.4%、中学生で69.3%。さらに、インターネット機器を遊び目的で使用している時間は、4時間以上使用しているのが小学生は23.5%、中学生は27.9%と、長時間使用していることが明らかになった。

喫煙については小・中学生共に経験していない結果になったが、薬物に関しては割合としては少ないが、小・中学生ともに覚せい剤や大麻の使用について「少々ならかまわない」「まったくかまわない」と回答する児童生徒がいることが判明し、今後どの時期にどのように正しい知識を伝えるかが課題である。

4. 研究者としてのこれからの展望

今回の研究は、予定ではA県B市の全小中学校の児童生徒を対象に、アンケート調査や依存症予防教育講座を実施するはずが、諸処理由により約半数に留まってしまったことが残念である。今回調査対象にならなかった小中学校から今後の実施要望が出ていることもあり、今回の反省等を踏まえ、アンケート調査の内容や各小中学校の実態や要望を十分に精査した上で、出来るだけ多くの小中学校の児童生徒を対象とした研究に取り組みたい。

また、今後の依存症に関する予防教育は従前の違法薬物の「薬物乱用」や「薬物依存」に留まるのではなく、市販薬や処方薬の「乱用」や「依存」、更にスマホ依存やギャンブル依存など「依存症予防教育」の対象や内容が複合的になることが考えられる。

子どもたちが健全な心を育み大人になっていくために、「依存症」という狭い領域ではあるが研鑽に励みたい。

5. 支援者（寄付企業等や社会一般）等へのメッセージ

この度は、研究の実施にあたり多大なるご支援をいただき、誠にありがとうございます。また、研究計画段階から快く研究に協力してくださったA県B市教育委員会の教育委員長、児童生徒の実態に合うアンケート調査票を一緒に考えてくださった先生方、アンケート調査の実施や回収、依存症予防教育講座の実施の日程調整や当日の実施にご協力頂いた先生方にも心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。